

平成 23 年度最終報告書

○活動の目的

福島原発事故による放射能汚染は、数多くの原発避難者を生み出し、その長期的な放射能汚染のため、一般の被災者以上に生活再建が困難となっている。なかでも、一般公衆の線量限度である 1 ミリシーベルトを基準として汚染地域ごとに避難区域を設定せず、年間 20 ミリシーベルト以下であれば居住可能とする日本政府の政策は、年間 5 ミリシーベルトで「避難の権利」を認めた旧ソ連のそれとは異なり、市民団体の反発を招いている。

また、避難区域のみならず、区域外からの「自主」避難者は、県外約 2 万 7000 人、県内約 2 万 4000 人にのぼり（2012 年 3 月現在）、避難による家族・コミュニティの分断、「二重生活」による経済的逼迫（家族全員での避難は少数で、ほとんどが母子避難）など、多くの困難を抱えている。2011 年 10 月以降、福島の市民団体は、福島市の高濃度汚染地区を「特別避難勧奨区域」に設定することを求め、また、東京電力に対する損害賠償基準を策定する原子力損害賠償紛争審査会の中間指針に関して、「自主避難者」も対象とするよう政府に要請してきた。さらに、チェルノブイリにならって、受け入れ自治体の拡充、雇用確保、医療・教育の無償化といった非金銭的補償を含む「避難権」を、高濃度汚染地域に居住せざるをえない住民に保障するための「原発事故被害者支援法」制定の動きもでてきている。

こうした情勢のなかで、「内部被ばくから子どもを守る」ためのキャンペーン活動は、原発事故以来、政府や行政によって過小評価されてきた「内部被ばく」のリスクを的確に指摘することで、既存の行政措置を是正させ、市民に対して防護対策を普及し、特に高濃度汚染地域の住民の「避難する権利」（「自主避難」ではなく、引越し費用、失業対策などのきめ細やかな生活保障）を政府に補償させることを目的とした。

○研究活動の内容と方法

① 内部被ばくに関する活動

まず、日々の電話・メール相談に対応し、「放射線被ばく予防」セミナーを独自に開催するため、スタッフが民間のシンクタンクである高木学校に参加し、「市民科学者」として放射線被ばくに関する専門知識の取得に励んだ。また、食品などに関する暫定規制値や放射能測定結果の情報を整理し、主として福島県を対象とする、リーフレット「低線量内部被ばくから子どもを守るために」（監修：元放射線医学総合研究所主任研究官・崎山比早子先生）を作成し、ネットでの無料公開と冊子注文受付をおこなった。

② 「避難権」に関する活動

さらに、「避難する権利」を政府に補償させる上で、そもそも支援の枠組みが、今回のように長期的な放射能汚染を前提とした原発避難者を想定しておらず、公的な制度的支援の

間口が狭まり、被災支援団体も活動を縮小するなかで、継続的かつ具体的な生活サポートがますます必要となっている現状があった。そこで、人権 NGO として具体的かつ日常的なボランティア実践を基盤にすえる必要があると考え、関東圏に在住の原発避難者の生活サポートを開始した。こちらも、ボランティアスタッフが、日々の情報収集や、関連する院内集会やシンポジウム、弁護士などの専門家の聞き取りなどを行い、トータルな避難者サポートのための様々なノウハウとスキルを身につけた。以下、活動ブログより紹介文を掲載する。

「東日本大震災に伴う原発事故によって、大量の放射性物質が放出され、大地や海を汚染しました。そして、放射線被ばくを避けるために、政府が指定した避難対象区域の内外から、多くの人々が各地に避難されています。しかし、政府や自治体から十分な支援が行き届いてない人々も少なくありません。

こうした状況を受け、セイピースプロジェクトでは、東京近郊に避難された方々の孤立を防ぎ、避難した先で安心して生活していくよう、様々なサポートを行っています。

*被ばくに関する相談・サポート

セイピースプロジェクトでは、岐阜環境医学研究所の松井英介先生や高木学校の崎山比早子先生のご指導のもと、放射線被ばくに関する情報をまとめたリーフレットを作成・頒布とともに、保護者を中心とした方々の被ばくに関する疑問・質問や相談を受け付けています。以下のようないざなぎをお持ちの方は、ぜひ一度ご相談ください。

【相談例】

- ・マスクをすれば被ばくは避けられる？
- ・食品はどのようなものに気をつけなければよいの？
- ・ホールボディカウンターの検査結果が出たけれど、健康にはどんな影響があるの？

また、高木学校や、食品に含まれる放射能を測定する市民放射能測定所と連携し、日常生活における被ばくを知るための生活手帳の記録・健康相談などのサポートを行っています。

*お話し会の開催

セイピースプロジェクトでは、各地で被ばくに関するセミナーを開催し、のべ 200 名ほどの方々に参加していただきました。そうした蓄積のもと、避難された方々が知り合い、お互いの気持ちを話し合える場を提供し、繋がりをつくっていけるようにサポートします。また、お子様向けのワークショップや読み聞かせを行い、小さなお子様がいらっしゃる方々も気軽に参加していただき、落ち着いてお話が出来るようなお話し会を開催していきます。

*生活サポート

避難された方々のニーズに応じて、お手伝い・サポートしていきます。お困りのことがございましたら、お気軽にご相談ください。

【例】

- お子様の学習サポート
- 託児(お子様の遊び相手など)
- 引っ越しのお手伝い
- お買い物のお手伝い
- 賠償サポート…書類作成のお手伝いなど

以上に挙げた以外のサポートも、ニーズに応じて行っていきますので、何かお困りのことがございましたら、下記の連絡先までお気軽にご連絡してください。」

○活動の実施経過

2011年8月頃から、院内集会などの聞き取りや現状を学習するなかで、「内部被ばく」についてのリスクの問題というより、日本社会における権利規範・社会保障の不備が原発避難者の苦境を生み出しているのではないかと私たちは考えるようになった。事故以来、放射線被ばくに関する啓発活動(リーフレット配布やセミナー活動)を中心的に行ってきましたが、それだけではなく、「東京でできること」として、原発避難者の避難権を保障するため、NGOや支援団体によるトータルな生活サポートが必要だと感じられた。実際に、2011年末、世田谷区に避難中の区域外避難者から相談があり、私たちは避難者サポートを開始した。すると、区域外避難者の大半は、事故後、住居を何度も転々とし、1~2年後の契約更新が確約されないなど、不安的な生活環境が浮かび上がってきた。さらに私たちは、世田谷区のNPO協議会に参加し、区内に避難された被災者支援を行っている団体と連携するなかで、避難者の「ハウジングニア」を社会問題化し、継続的な生活サポートを行っていく必要性を実感したのであった。

一方で、2013年に入り、大学を中心に「福島のために東京でできること～被災者支援、学生ボランティア募集～」を精力的に行った。活動内容は、主に区域外避難者支援として、被ばく相談、託児・買い物サポート、行政サービス・賠償手続きサポートなどを幅広く行った。日常的に、他団体と連携し、それぞれの資源や専門性を活かしたネットワークを構築している。これらの活動報告として、私たちは、3月に「福島のために東京でできること～自主避難者の現状とこれからの支援」と題する世田谷区後援シンポジウムを行った。そこでは、避難者や支援団体とともに、公営住宅や民間借り上げ住宅の契約延長などをはじめとする生活保障の必要性を議論した。以下、活動ブログよりシンポジウム報告文を掲載する。

「3月4日（日）に、梅丘パークホールにて世田谷区後援シンポジウム「福島のために東京でできること～自主避難者の現状とこれからの支援」を開催しました。震災から1年が経った

今、3月をめどに支援を打ち切られることがあります。セイピースが行ってきた生活支援の中でも、特に自治体による住宅支援の打ち切りや避難先での生活保障は大きな問題であり、避難生活の困難さが明らかとなりました。そのため、今回のシンポジウムでは、自治体や支援団体を含め、これから支援の在り方について議論し、自主避難者の方たちの現状の問題を社会へ提起していくために、世田谷区長・保坂展人さん、東京里帰りプロジェクトの方、避難母子の会の方をお招きし、現在の自主避難者の方の状況、これから支援についてお話をいただきました。

避難母子の会 in 関東の方々は、関東に福島から自主避難されている方たちの団体ですが、震災当時や避難所、現在の暮らしの状況などをお話ししていただきました。現在は、自治体の支援をうけて、都営住宅に暮らしていらっしゃるそうです。しかし、住宅支援の期限が来年の1月までであることや、今まで受けている支援の支給期間が過ぎてしまったため、違う地区に移住せざるをえない状況になってしまっており、実際には継続的な住宅支援はありません。また、区域外地区の方である自主避難者への賠償は十分なものではなく、パートナーの方が避難のために転職したことによって生じた収入の差や避難したことによる新たな出費など、今後の生活費などの不安をおっしゃっていました。また、避難するにあたり自治体などからの支援を受けましたが、支援団体からの“支援してやっている”という態度は、避難者の方たちにとてもつらい思いをさせていることだとおっしゃっていました。“支援者”“被災者”という関係の持つ問題点を感じ、“支援者”であるという態度によって、少しでもそのように感じさせてしまうことはからの支援において気をつけなければならないことだと強く認識させられました。また、避難者の方の話をきくことや東京でもできる支援があることを広げていくことが、今後の支援としても必要であるとおっしゃっていました。

東京里帰りプロジェクトの方のお話では、実際に行われている支援活動について紹介していました。支援をした9割は福島からの避難者の方で、妊婦さんの産前後の支援や被災地でのサロン活動や訪問事業などを行っていらっしゃいます。また、心の相談室を設けたところ、避難先での状況に不安定さがあるため、多くの方が利用し長期的な治療が必要になる方が多いそうです。震災後1年がたつ今でも、避難者の方の多くが精神的な負担にあることがわかりました。東京里帰りプロジェクトは、3月をめどに支援を終了する予定ですが、これからも避難者同士の交流会などは継続していくようです。

世田谷区長・保坂展人さんのお話では、これまで世田谷区で行われてきた支援についてお話をいただきました。世田谷区では、応急仮設住宅や民間賃貸などを提供し、多くの方が入居されているようです。また、避難者同士の交流会などの開催も行っているとおっしゃっていました。このような交流会などによって同じ境遇にいる人が身近にいると感じられ、避難者同士間での情報交換などの機会があることは、避難者の方たちにとって大きな意味があると思いま

す。

また、今後としては、区が応急仮設住宅の延長などを都や国に求めていくことが必要だとおっしゃっていました。住宅問題は特に自治体の協力が必要となるため、継続的な支援を世田谷区が求めていくことは、自主避難者の方たちの住宅問題の解決に繋がると思います。

第2部ではパネリストとして避難母子の会と東京里帰りプロジェクトの方を迎え、パネルディスカッション形式で、住宅問題を中心に話し合われました。東京里帰りプロジェクトの方は、今までにたくさんの避難者の方の支援を行ってきましたが、現在の支援状況としては善意によって貸し出していた方が事情により貸せなくなってしまったことやこれから避難される方は住宅を探すのが難しいと話されていました。また、避難される方は、生活をそのまま全て避難先に移すことになるため、住むところだけでなくお子さんの保育施設なども必要となります。一人一人ニーズが異なるため、すべての要望に応えていくことは難しいようです。ディスカッションの中で印象的だったことは、東京里帰りプロジェクトで実際に避難をしたいという相談をうけても、そのうちの8割は避難を実現できないというお話です。その背景としては、仕事があるため一緒に暮らしている旦那さんを置いていかなければならない、女性一人だけでは生活力がないなどを理由に、家族から理解を得られず引き止められることが多いとのことでした。避難母子の会の方は、避難に一步踏み出すには、意志・決断力・行動力が必要だとおっしゃっていました。

今回のシンポジウムで、自主避難者の方たちの現在置かれている状況、支援団体の方の支援の場での状況などを伺い、やはり住宅支援や生活の保障などの支援の少なさの問題があることが明確になったと思います。また、避難先での自主避難者への生活保障や住宅支援の充実は、現在福島で暮らしている避難したくてもできない方たちの避難への一步に繋がります。

震災から1年たった今だからこそ、これから継続的な支援を考え、自主避難者の避難権を確立することが必要であるのではないかと思います。」

○活動の成果

作成したリーフレットをもとに、『放射線被ばくから子どもたちを守る』を出版するに至り、二つ目のリーフレットの反響のおかげで版を重ね、全国的な情報発信をすることができた。また、リーフレット配布やセミナー開催を通じて、関東圏の保護者団体のネットワークの一翼を担った。さらに、関東圏に限ってだが、放射線被ばくのリスクだけではなく、原発避難者に対する行政サービス・制度や損害賠償手続きを含むトータルなサポート事業が緒についた。

○今後の課題

①「内部被ばく」に関する活動

当初計画していたような、福島県への出張セミナー・放射能測定ボランティアに関しては、専門スキルと財政、力量などの不足から、ほとんど成果を出すことができなかった。今後の大きな課題は、理系学生を中心に、食品放射能測定や線量測定の学生ボランティアを募集し、現地の子どもを守るために最大限の防護対策をとることを追及することである。これに関しては、すでに全国各地に市民の放射能測定所が設置されており、これら他団体との協力が不可欠であろう。

②「避難権」に関する活動

今後も、他団体と継続的に連携しながら、自治体へ政策提言を行い、原発避難者の人権を獲得することが必要だと考えている。震災から2年が経とうとするなか、被災地では多くのボランティアや支援団体が撤退している。しかし、とりわけ福島県の高濃度汚染地域は、避難権の確立、早期かつ充実した損害賠償、健康ケアに立脚した被ばく低減化政策など、「復興」していくうえで多くの課題が残っている。一方で、現在でも私たちのところには、「なかなか被災地には行けないけれど、東京でできることをしたい」というボランティアから数多くの問い合わせが来ている。震災以降、こうした若い世代のボランティア層が関心を持続させ、人権NGOにコンタクトを取っていることはとても画期的なことであろう。もちろん、トータルな避難者サポートをするためには、放射線被ばくに関する知識、行政サービス・制度から損害賠償請求手続きまで、さまざまなノウハウとスキルが必要となる。また、長期化する放射能汚染を前提とすると、今できることをただこなすだけではなく、現状を分析し、中期的なビジョンをもちながら、課題に取り組むことが求められている。以下、活動報告よりボランティア募集文を掲載する。

「福島のために、東京でできること～被災者支援 学生ボランティア募集～説明会を開催します！」

東日本大震災に伴う福島第一原発事故の発生から1年が経ちました。現在でも、福島から6万人を超える人々が全国各地に避難し、東京への避難者は7千人にのぼります。こうした原発避難者の方達は、慣れない土地での生活を余儀なくされ、また、行政によるサポートを受けられないでいる人々も多く、生活上の様々な困難を抱えています。

セイピースプロジェクトは、こうした問題と向き合い、買い物のお手伝いや自治体・制度の情報提供などを通じて、生活をサポートする活動を継続的に行っていきます。また、原発事故による放射線被ばくや損害賠償などの相談活動や情報発信にも取り組んでいます。

現在、こうした支援に取り組む学生ボランティアを募集しています。それに伴い、以下の日程でボランティア募集説明会を開催します。説明会では、ボランティアの活動内容や、団体の説明を個別で行います。また、説明会後、実際に原発避難者支援について検討するミーティン

グに参加することもできます。

被災者支援やボランティア活動に取り組んでみたい、原発や被ばくに関心のあるという方はぜひお気軽にご参加ください。

ボランティア活動について

1、避難者の方の生活サポート

現在の生活状況を聞きとり、ニーズに応じた生活支援を行っていきます。避難前のような生活を送れるよう、買い物のサポートなどを行い、また、自治体からの行政サービスを適切に受けられるように、インターネットや自治体に電話をかける等をして制度を調べ、避難者の方に情報提供をします。

2、避難者同士の交流のサポート

交流会の開催などを通じて、孤立している避難者同士のつながり作りをサポートします。また、小さなお子様をお連れの方が落ち着いてお話しできるように、(乳児を除く)お子様の遊び相手なども行います。

3、被ばく相談

原発事故以降、被ばく予防リーフレットの作成・頒布、ブックレットの出版、被ばく予防セミナー等を行ってきました。セミナーには、のべ 200 名近くの方に参加していただきました。また、メール等で寄せられる被ばくに関する相談にも対応しており、これまでに 150 件ほどのご相談をいただいている。実際に相談に応える前に、被ばくの基礎知識や、食品の放射能汚染などについて学習します。

4、自治体や賠償についての情報発信

避難者への支援を継続している自治体の情報を収集し、ブログなどで発信します。また、本格化している東京電力に対する損害賠償請求について、その制度を学習し、分かりやすくまとめて情報発信していきます。(詳しくは、セイピースプロジェクトブログ「避難権シリーズ」<http://blog.goo.ne.jp/saypeace/c/ee53ec60e972ede263b621cea8407c47>をご覧ください。)

5、ミーティング・学習会の開催

2週に1回のペースで、取り組みの検討をするミーティングを行っています。また、今後の支援の在り方を考えるため、原発をめぐる問題や、日本の社会保障政策などの社会問題に関する学習会も行っています。これらを通じて、原発避難者の置かれている現状をいかに改善していくかを議論し、実践に活かしていきます。